



2026 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 C E ホ ー ル デ ィ ン グ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 C O O (最 高 執 行 責 任 者) 新 里 雅 則
(コード番号 : 4320 東証スタンダード、札幌)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 C S O (最 高 戦 略 責 任 者) 芳 賀 恵 一
(T E L . 0 1 1 - 8 6 1 - 1 6 0 0)

SK-03 株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに

親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

SK-03 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2026 年 8 月 6 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が 2026 年 9 月 17 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026 年 9 月 29 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、下記のとおり当社の親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社 CE ホールディングスの株式（証券コード 4320）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（3,768,300 株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

II. 親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動予定年月日

2026 年 9 月 29 日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 7,624,702 株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（3,768,300 株）以上となったことから、本公開買付けが成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。また、公開買付者は、当社の代表取締役会長 CEO（最高経営責任者）である杉本恵昭氏との間で、2026 年 8 月 5 日付で本公開

買付けが成立した場合には、その所有する当社株式のうち、譲渡制限付株式 197,800 株を除く全て（1,450,800 株）を公開買付者に譲渡する（以下「本並行買付け」といいます。）旨の契約を締結していたところ、本公開買付けが成立したことから、本並行買付けが実行されることとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済及び本並行買付けが行われた場合には、2026 年 9 月 29 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が 50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社である SK-02 株式会社及び SK-01 株式会社も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

一方、当社の主要株主である筆頭株主の光通信株式会社（以下「光通信」といいます。）及びその共同保有者は、本公開買付け及び本並行買付けの決済が行われた場合には、2026 年 9 月 29 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

（１）新たに親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

①	名 称	SK-03 株式会社
②	所 在 地	東京都千代田区大手町 1 丁目 6 番 1 号
③	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 今井 良典
④	事 業 内 容	他の会社の有価証券を取得・所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理する業務等
⑤	資 本 金	3 億 5,000 円
⑥	設 立 年 月 日	2026 年 6 月 9 日
⑦	大 株 主 及 び 持 株 比 率	SK-02 株式会社 100%
⑧	当社と公開買付者の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

（２）新たに親会社に該当することとなる株主の概要

①	名 称	SK-02 株式会社
②	所 在 地	東京都千代田区大手町 1 丁目 6 番 1 号
③	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 今井 良典
④	事 業 内 容	他の会社の有価証券を取得・所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理する業務等
⑤	資 本 金	5,000 円
⑥	設 立 年 月 日	2026 年 6 月 9 日

⑦	大株主及び持株比率	SK-01 株式会社	100%
⑧	当社と公開買付者の関係		
	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	

(3) 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

①	名 称	SK-01 株式会社	
②	所 在 地	東京都千代田区大手町 1 丁目 6 番 1 号	
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 今井 良典	
④	事業内容	他の会社の有価証券を取得・所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理する業務等	
⑤	資 本 金	5,000 円	
⑥	設 立 年 月 日	2026 年 6 月 9 日	
⑦	大株主及び持株比率	NIC Fund III Cayman, LP	37.22%
		Camellia Fund III Cayman, LP	15.95%
		Wisteria Fund III Cayman, LP	21.90%
		Cerasus Fund III Cayman, LP	24.92%
⑧	当社と公開買付者の関係		
	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	

(4) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

①	名 称	光通信株式会社	
②	所 在 地	東京都豊島区西池袋一丁目 4 番 10 号	
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 井上 明怜	
④	事業内容	有価証券の保有管理及び投資運用	
⑤	資 本 金	101 百万円	

なお、2026 年 8 月 13 日付で光通信より提出された大量保有報告書の変更報告書 No.23（以下「本変更報告書」といいます。）によれば、光通信の共同保有者の概要は、以下のとおりです。

(i) 株式会社 UH Partners 2

①	名 称	株式会社 UH Partners 2	
②	所 在 地	東京都豊島区南池袋二丁目 9 番 9 号	

③	代表者の役職・氏名	代表取締役 井上 明怜
④	事業内容	有価証券の保有管理及び投資運用

(ii) 株式会社 UH Partners 3

①	名称	株式会社 UH Partners 3
②	所在地	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 井上 明怜
④	事業内容	有価証券の保有管理及び投資運用

(iii) 株式会社エスアイエル

①	名称	株式会社エスアイエル
②	所在地	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 井上 明怜
④	事業内容	有価証券の保有管理及び投資運用

(iv) 株式会社 EPARK

①	名称	株式会社 EPARK
②	所在地	東京都港区芝浦四丁目16番25号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 名田 幸央
④	事業内容	飲食店・医療・美容院向けの予約・送客サービスを中心としたソリューション事業・広告代理店事業

4. 異動前後における異動株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

(1) 公開買付者

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主	90,755 個 (54.42%、 9,075,502 株)	—	90,755 個 (54.42%、 9,075,502 株)	第1位

(注1)「議決権所有割合」は、当社が2026年8月5日に公表した「2026年9月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社決算短信」といいます。)に記載された2026年6月30日現在の発行済株式総数(17,039,400株)から、当社決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数(363,863株)を控除した株式数(16,675,537株)に係る議決権の数(166,755個)に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下「議決権所有割合」の記載において同じです。

(注2)「大株主順位」は、2026年3月31日現在の株主名簿を基準に記載しており、以下同じです。

(2) SK-02 株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社 (当社株式の間接保有)	—	90,755 個 (54.42%、 9,075,502 株)	90,755 個 (54.42%、 9,075,502 株)	—

(3) SK-01 株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社 (当社株式の間接保有)	—	90,755 個 (54.42%、 9,075,502 株)	90,755 個 (54.42%、 9,075,502 株)	—

(4) 光通信

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	主要株主である筆頭株主	11,204 個 (6.72%、 1,120,400 株)	33,272 個 (19.95%、 3,327,200 株)	44,476 個 (26.67%、 4,447,600 株)	—
異動後	主要株主	11,204 個 (6.72%、 1,120,400 株)	33,272 個 (19.95%、 3,327,200 株)	44,476 個 (26.67%、 4,447,600 株)	—

(注)「合算対象分」は、本変更報告書に記載された光通信の共同保有者である株式会社 UH Partners 2、株式会社 UH Partners 3、株式会社エスアイエル及び株式会社 EPARK の所有する議決権の数及び議決権所有割合に基づき記載しており、また、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありませんので、大株主順位は記載していません。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となる予定です。

6. 今後の見通し

公開買付者は、当社の株主を公開買付者及びHIKARI TSUSHIN INVESTMENT S OKINAWA株式会社のみとすることを予定しているとのことです。その結果、当社株式は株式

会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）及び証券会員制法人札幌証券取引所（以下「札幌証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場及び札幌証券取引所本則市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

（参考）本日付「株式会社 CE ホールディングスの株式（証券コード 4320）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

各 位

2026 年 9 月 18 日

会 社 名 SK-03 株式会社

代表者名 代表取締役 今井 良典

株式会社C Eホールディングスの株式（証券コード 4320）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

SK-03 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2026 年 8 月 5 日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場（以下「東京証券取引所スタンダード市場」といいます。）及び証券会員制法人札幌証券取引所（以下「札幌証券取引所」といいます。）本則市場（以下「札幌証券取引所本則市場」といいます。）に上場している株式会社C Eホールディングス（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026 年 8 月 6 日から本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが 2026 年 9 月 17 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの内容

（1）公開買付者の名称及び所在地

SK-03 株式会社

東京都千代田区大手町 1 丁目 6 番 1 号

（2）対象者の名称

株式会社C Eホールディングス

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数 9,286,037 株

買付予定数の下限 3,768,300 株

買付予定数の上限 一株

（5）買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026 年 8 月 6 日（木曜日）から 2026 年 9 月 17 日（木曜日）まで（30 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

普通株式 1 株につき、1,650 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（3,768,300 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（7,624,702 株）が買付予定数の下限（3,768,300 株）以上となりましたので、公開買付開始公告（2026 年 8 月 25 日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項及び 2026 年 8 月 31 日付の公開買付条件等の変更の公告により変更された事項を含みます。）及び公開買付届出書（2026 年 8 月 18 日付、2026 年 8 月 25 日付及び 8 月 31 日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。以下「令」といいます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2026 年 9 月 18 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	7,624,702 株	7,624,702 株
新 株 予 約 権 証 券	—	—
新 株 予 約 権 付 社 債 券	—	—
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	—	—
株 券 等 預 託 証 券 ()	—	—
合 計	7,624,702 株	7,624,702 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 ー%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	72,384 個	(買付け等前における株券等所有割合 43.41%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	90,755 個	(買付け等後における株券等所有割合 54.42%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	57,876 個	(買付け等後における株券等所有割合 34.71%)
対象者の総株主等の議決権の数	166,661 個	

(注 1) 公開買付者が、法第 27 条の 2 第 1 項但書及び令第 7 条第 1 項第 13 号の規定に基づき、本公開買付けの決済の開始日に、公開買付けを実施することなく対象者の筆頭株主であり、代表取締役会長 C E O（最高経営責任者）で

ある杉本恵昭氏から並行買付けにより取得する対象者株式（1,450,800 株）に係る議決権の数（14,508 個）については、「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」には含まれておりますが、「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」には含まれておりません。

(注2)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2026年5月8日に提出した第31期半期報告書に記載された2026年3月31日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が2026年8月5日に公表した「2026年9月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載された2026年6月30日現在の発行済株式総数（17,039,400 株）から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（363,863 株）を控除した株式数（16,675,537 株）に係る議決権の数（166,755 個）を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

② 決済の開始日
2026年9月29日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。）の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付け等は、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等について、本公開買付けに係る公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

公開買付者は、対象者の株主を公開買付者及びHIKARI TSUSHIN INVESTMENT S OKINAWA株式会社のみとすることを予定しております。その結果、対象者株式は東京証券取引所及び札幌証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場及び札幌証券取引所本則市場において取引することはできません。今後の具体的な手続及び実施時期等につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

SK-03 株式会社

（東京都千代田区大手町1丁目6番1号）

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目 14 番地の 1)

以上